

埼玉県央広域事務組合建設工事請負一般競争入札（事後審査型）試行要綱

平成25年4月19日

管理者決裁

（趣旨）

第1条 この要綱は、組合が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札において、入札参加資格の審査を入札執行後に行う方式（以下「事後審査型入札」という。）を試行するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

（対象工事）

第2条 事後審査型入札の対象とする建設工事（以下「対象工事」という。）は、管理者が建設工事の中から指定したものとする。

（参加資格）

第3条 入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鴻巣市、桶川市及び北本市（以下「組合市」という。）のいずれかの建設工事等に関する競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、対象工事に対応する業種で登録されている者であること。
- (3) 公告日から入札日までの期間に、組合市の建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

2 前項に定めるもののほか、建設工事の種類、規模等により案件ごとに参加資格を定めることができるものとする。

（公告内容等の決定）

第4条 管理者は、入札参加資格審査委員会（埼玉県央広域事務組合工事等請負業者指名委員会規則（平成12年組合規則第4号）に基づく埼玉県央広域事務組合工事等請負業者指名委員会をもって、これに代えるこ

とができる。)に諮り、前条に定める参加資格のほか公告内容等を決定するものとする。

(入札の公告)

第5条 入札の公告は、埼玉県央広域事務組合建設工事請負一般競争入札(事後審査型)公告(様式第1号)を埼玉県央広域事務組合公告式条例(昭和51年組合条例第1号)第2条第2項に定める掲示場への掲示、組合ホームページ等への掲載により行うものとする。

(設計図書等)

第6条 設計図面、工事仕様書(金抜き設計書)、特記仕様書、その他入札金額の見積りに必要な図書(以下「設計図書」という。)は、入札参加希望者に貸与するものとする。

2 入札参加希望者からの質問及び回答は、すべての入札参加希望者に周知するものとする。

(現場説明)

第7条 現場説明会は、原則として開催しないものとする。

(入札参加)

第8条 入札参加希望者は、当該入札案件に対し一般競争入札参加申込書(様式第2号。以下「参加申込書」という。)を指定した期間内に管理者に提出しなければならない。

2 参加申込書を受理したときは、当該入札参加希望者に対してその写しを交付する。ただし、当該入札参加希望者が、提出の時点で明らかに入札参加資格がないと認められるときは、参加申込書を受理しないものとする。

(入札保証金)

第9条 入札に参加しようとする者が、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により管理者が必要と認めた資格を有する者で、落札した場合に契約を結ばないこととなるおそれがないと認められるときは、埼玉県央広域事務組合契約規則(平成12年組合規則第2号。以下「契約規則」という。)第4条の規定にかかわらず、入札保証金を免除することができる。

(入札金額見積内訳書)

第10条 入札参加者から、初度入札時に入札金額見積内訳書の提出を求めるものとする。

(入札の執行)

第11条 入札執行者は、入札前に参加申込書の提出により、入札参加資格者であることを確認するものとする。

2 入札時点において参加資格がない者及び組合市における資格者名簿に登載されなかった者又は当該名簿から抹消された者は、入札に参加できない。

(不調時の取扱い)

第12条 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者（以下「落札候補者」という。）がない場合は、日時を改めて一般競争入札に付するものとする。ただし、一般競争入札に付することができないときは、随意契約によることができるものとする。

2 前項による随意契約は、当該入札参加者の中から希望する者にその旨を告知して行うものとする。

(入札の辞退)

第13条 入札参加者は、入札を辞退しようとするときは、入札日当日までに、辞退届（様式第3号）を提出しなければならない。

(入札の無効)

第14条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 参加申込書を提出しない者がした入札
- (2) 参加資格審査のため管理者が行う指示に落札候補者が従わないとき、当該落札候補者のした入札
- (3) 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札
- (4) 明らかに連合によると認められる入札
- (5) 虚偽の参加申込書を提出した者がした入札
- (6) その他公告に示す事項に反した者がした入札

(落札決定の保留)

第15条 管理者は、落札候補者があるときは、落札候補者の参加資格を

審査するため、落札決定を留保する。

(参加資格の審査に必要な書類の提出)

第16条 管理者は、落札候補者のうち最低の価格をもって申込みをした者（以下「第1順位の落札候補者」という。）に対し、速やかに落札候補者通知書（様式第4号）により通知し、次項に定める書類の提出を求めるものとする。

2 第1順位の落札候補者は、参加資格の有無及び契約保証金の取扱いを確認するため、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第5号。以下「確認申請書」という。）を管理者に提出しなければならない。

3 契約規則第19条に基づき、契約保証金の納付の減免を希望する者は、同条各号に掲げる内容を証明するものの写しを確認申請書に添付しなければならない。

4 前2項の書類は、第1項の提出を指示した日の翌日から起算して2日（土曜日、日曜日、休日及び年始年末（以下「休日等」という。）を除く。）以内に持参により提出しなければならないものとする。

5 第1順位の落札候補者が前項の規定による提出期限内に確認申請書を提出しないとき又は参加資格の審査のために管理者が行う指示に従わないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。

6 前項に規定する場合において、当該落札候補者の行為が悪質であると管理者が認めるときは、当該行為を組合市に報告する等の措置を講ずるものとする。

(参加資格の審査)

第17条 管理者は、入札参加資格要件に基づき、第1順位の落札候補者が当該要件を満たしているか否かの審査を行い、審査の結果、当該落札候補者が参加資格を満たしていない場合にはその者を失格とし、次に低い価格を提示した落札候補者（以下「次順位の落札候補者」という。）について審査を行う。この場合において、前条及び本項中「第1順位の落札候補者」とあるのは「次順位の落札候補者」と読み替えるものとし、入札価格の低い順に落札候補者について順次審査を行い、入札参加資格を満たす者が確認できるまで審査を行うものとする。

- 2 同額の価格をもって申込みをした落札候補者がいる場合には、くじにより審査の順序を決定する。
- 3 第1項の審査は、入札書、入札金額見積内訳書、確認申請書等により行うものとする。
- 4 参加資格の審査は、前条第4項に規定する確認申請書の提出期限の翌日から起算して原則7日（休日等を除く。）以内に行わなければならない。ただし、参加資格の審査に疑義が生じた場合は、この限りでない。
- 5 参加資格の審査は、入札参加資格審査結果調書（様式第6号）により取りまとめ、確認申請書等とともに保存するものとする。

（落札者の決定又は入札参加資格不適合の決定）

第18条 管理者は、前条の審査の結果、参加資格を満たすことが確認された落札候補者を落札者として決定し、当該落札候補者に対して入札参加資格審査結果通知書（様式第7号）により通知するものとする。

- 2 管理者は、落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、当該落札候補者に対して入札参加資格不適合通知書（様式第8号）により通知するものとする。
- 3 落札決定までに、落札候補者が入札公告に示すいずれかの参加資格要件を満たさなくなつたときは、当該落札候補者は、参加資格を満たさないものとする。

（入札参加資格を満たさないと認めた者に対する理由の説明）

第19条 入札参加資格不適合通知書を受理した者が、参加資格を満たさないとされたことに不服があるときは、前条第2項の通知の日の翌日から起算して5日（休日等を除く。）以内に、管理者に対して入札参加資格を満たさないとされた理由について、説明を求めることができる。

- 2 入札参加資格を満たさないとされた者が、前項の説明を求めるときは、苦情申出書（様式第9号）を持参又は郵送により行うものとする。
- 3 管理者は、第1項の説明を求められたときは、苦情申出書を受理した日の翌日から起算して5日（休日等を除く。）以内に回答書（様式第10号）により回答するものとする。
- 4 当該苦情の申出は、前条第1項の事務の執行を妨げないものとする。

(契約保証金)

第20条 契約保証金の納付及び減免については、契約規則第17条、第18条及び第19条に基づくものとする。

2 契約保証金は、契約上の義務の履行後、請求書(様式第11号)に基づき、これを還付するものとする。

3 契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは、その者に係る契約保証金(政令に定めるところによりその納付に代えて提供された担保を含む。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第2項の規定に基づき還付しないものとする。

(その他)

第21条 この要綱に特別の定めがない事項は、契約規則及び埼玉県央広域事務組合工事執行規程(平成12年組合訓令第1号)等の例によるものとする。

附 則

この要綱は、平成25年4月22日から施行する。

附 則(平成31年2月12日)

この要綱は、平成31年3月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

埼玉県央広域事務組合建設工事請負一般競争入札（事後審査型）公告

建設工事について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6の規定に基づき公告する。なお、本公告に記載のない事項については、埼玉県央広域事務組合建設工事請負一般競争入札（事後審査型）試行要綱の規定によるものとする。

年 月 日

埼玉県央広域事務組合管理者

記

1 入札対象工事

(1) 工 事 名

(2) 工 事 場 所

(3) 工 事 期 間 契約締結の日から 年 月 日まで

(4) 工 事 概 要

ア 目的

イ 規模及び構造

ウ 基礎形式及び施工方法

(5) 主 要 資 材

2 一般競争入札参加申込書の提出

入札参加希望者は、次に示す期間内に一般競争入札参加申込書を持参により提出すること。

(1) 参加申込書の提出期間及び場所

ア 提出期間

年 月 日 午前 時 分から

年 月 日 午後 時 分まで

イ 提出場所

3 入札執行の日時及び場所

次のとおりとする。ただし、変更する場合は埼玉県央広域事務組合ホームページで案内する。

(1) 入札日時

年 月 日 午前 時 分

(2) 入札場所

4 入札に参加できる者の形態

5 入札に参加する者に必要な資格

6 入札参加資格の有無の確認

7 設計図書等

設計図書及び仕様書等(以下「設計図書等」)の貸与は、次のとおりとする。

(1) 設計図書等は電子ファイルにより、「参加申込書」に必要な事項を記載し、貸出しを受けることができる。

ア 貸出場所

イ 受付期間

本件入札の公告日から 年 月 日 まで(休日等を除く。)の午前 時から午後 時まで。

ウ 返却

貸し出した設計図書等は持参により返却すること。

8 設計図書等に関する質問

設計図書等に関して質問がある場合は、質問書をファクシミリ又はメールで提出すること。なお、ファクシミリを送信した際は、必ず電話で着信確認を行うこと。



(1) 受付期間

年 月 日 午前 時 分から

年 月 日 正午まで

(2) 提出先

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、組合ホームページに掲載する。

掲載期間

年 月 日 午前 時 分から

年 月 日 午後 時 分まで

## 9 現場説明会

### 1 0 入札に関する注意事項

### 1 1 最低制限価格

### 1 2 入札保証金

### 1 3 契約の時期

本工事の請負契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和51年埼玉県央広域事務組合条例第26号）の定めるところによる議会の議決に付さなければならない契約については、組合議会の議決後に本契約を締結する。この場合においては、組合議会の議決を得た後に本契約として効力を生ずることを明記した仮契約書を取り交わすものとする。

### 1 4 契約保証金

### 1 5 支払条件

(1) 前払金 有 ・ 無

(2) 部分払 有 ・ 無

1 6 落札者の決定

1 7 その他

1 8 この公告に関する問い合わせ先

埼玉県央広域事務組合事務局総務課

電 話 0 4 8 - 5 9 7 - 2 0 0 1

F A X 0 4 8 - 5 9 7 - 3 6 7 6

様式第2号（第8条関係）

一般競争入札参加申込書

年 月 日

（あて先）埼玉県央広域事務組合管理者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

下記工事の一般競争入札について、入札公告に示された入札参加資格要件を全て満たしますので、入札に参加申込みをします。

なお、後日、入札参加資格確認資料の提出を求められ、資格要件を満たさないことが判明した場合、参加資格を取り消されても異議を申し立てないことを誓約します。

1 公告日 \_\_\_\_\_年 月 日

2 工事名 \_\_\_\_\_

3 添付資料 経営事項審査結果通知書の写し

4 設計図書等貸出期間

\_\_\_\_\_年 月 日 ～ \_\_\_\_\_年 月 日

※ 貸出期間は公告日から入札日までの期間内です。

5 この申請書に関する担当者・連絡先

(1) 担当者所属・氏名 \_\_\_\_\_

(2) 電話番号 \_\_\_\_\_

(3) メールアドレス \_\_\_\_\_

※ 参加申込書を2部提出、入札時に受付印のある申請書を持参すること。

以下、埼玉県央広域事務組合記入欄

整理番号 \_\_\_\_\_

事後審査型制限付一般競争入札参加資格調書

業者管理番号		建設業許可	特定・一般	適・否
登録業種	土木・建築・ほ装・電気・管・その他 ( )			適・否
経審(総合評点)	_____点(指定した総合評点 _____点)			適・否
地域条件の適否	適・否( )			
参加資格の適否	適・否( )			
特記事項				
設計図書貸出	月 日	午前 午後	時～ 時	返却確認：

様式第3号（第13条関係）

辞 退 届

年 月 日付け埼玉県央広域事務組合告示第 号で  
公告した下記的一般競争入札について都合により入札を辞退します。

記

工 事 名

年 月 日

所 在 地  
商号又は名称

代表者氏名 印

埼玉県央広域事務組合  
管理者

様式第4号（第16条関係）

第 号  
年 月 日

落札候補者通知書

様

埼玉県央広域事務組合管理者

先に入札した下記工事について、落札候補者となりましたので、入札公告に示す一般競争入札参加申込書に、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第6号）を添えて、持参により提出してください。

記

公 告 日 年 月 日

開 札 日 年 月 日

工 事 名

工事場所

提出期限 年 月 日

提 出 先

様式第5号（第16条関係）

一般競争入札参加資格確認申請書

埼玉県央広域事務組合管理者

所在地

商号又は名称

代表者名

印

入札参加資格の確認に当たり、下記のとおり関係資料を提出します。

なお、公告に示された入札参加要件を満たしていること及びこの申請書及び確認資料を含む添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 公告年月日

年 月 日

2 工事名

3 工事場所

4 連絡先

(1) 担当者所属・氏名

(2) 電話番号

(3) F A X 番号

(4) メールアドレス

一般競争入札参加資格等確認資料

商号又は名称 \_\_\_\_\_ 印

1 業種「 工事業」の経営事項審査

審査基準日	年 月 日
-------	-------

(入札日から1年7ヶ月前の日以降の日を審査基準日とする最新のものに限る。)

経営事項審査結果通知書による数値

業	総合評点 (P)	
---	----------	--

※ 直近の経営事項審査結果通知書の写しを添付すること)

2 業に係る最新の許可年月日

年 月 日
-------

※ 建設業許可通知書(最新の許可年月日)の写しを添付すること。

3 施工実績を添付すること。)

4 当該工事に配置予定の技術者

技術者区分			
従事予定者名			
所属会社名			
生年月日(年齢)			
法令による免許 (取得年月日) (登録番号等)			
持現在 の 工事受	工事名		
	施工場所		
	工期	年 月 ~ 年 月	年 月 ~ 年 月
	従事役職		
工事実績 ①	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期		
	従事役職		
工事実績 ②	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期		
	従事役職		

※ 技術者の資格を証明するものの写し及び従事経験を証明するものの写しを添付すること。

様式第6号（第17条関係）

入札参加資格審査結果調書

工 事 名	
工 事 場 所	
開 札 日	
落札候補者	

資格要件

入札参加資格	適	否（理由：）
資格者名簿への登載	適	否（理由：）
経営事項審査	適	否（理由：）
指名停止中ではない	適	否（理由：）
工事成績点数	適	否（理由：）
資格審査数値や格付	適	否（理由：）
本店所在地	適	否（理由：）
施工実績	適	否（理由：）
配置予定技術者	適	否（理由：）

確認結果等

上記のとおり落札候補者が適格・不適格であることを確認しました。

年 月 日

確認者 職・氏名

注1 審査項目は、適・否のいずれかに○印を付し、否の場合はその理由を記載すること。

2 必要のない審査項目は抹消し、必要に応じ適宜審査項目を追加する。



様式第7号（第18条関係）

第 号  
年 月 日

様

埼玉県央広域事務組合管理者

入札参加資格審査結果通知書

先に入札した下記工事について、入札参加資格を審査した結果、入札参加資格を満たしていると認めましたので通知します。

なお、この通知を受けた後、速やかに担当事業課と打合せをお願いします。

記

公 告 日	年 月 日
開 札 日	年 月 日
工 事 名	
工事場所	

様式第8号（第18条関係）

第 号  
年 月 日

様

埼玉県央広域事務組合管理者

入札参加資格不適格通知書

先に入札した下記工事について、入札参加資格を審査した結果、下記の理由により入札参加資格を満たさないと認めましたので通知します。

記

公 告 日	年 月 日
開 札 日	年 月 日
工 事 名	
工事場所	
入札参加資格を満たさないと認められた理由	

（苦情の申出について）

入札参加資格を満たさないと認めた理由に不服がある場合は、当該理由について説明を求めることができます。本通知を受理した日の翌日から起算して5日（休日等を含まない。）以内に苦情申出書（様式第9号）を埼玉県央広域事務組合事務局総務課に提出してください。

様式第9号（様式第19条関係）

苦情申出書

年 月 日

（あて先）埼玉県央広域事務組合管理者

1 苦情申出者

所在地	
電話番号	
商号又は名称	
代表者氏名	
建設業許可番号	

2 苦情申出の対象となる工事名

工事名	
-----	--

3 苦情のある事項

4 3の主張の根拠となる事項

様式第10号（第19条関係）

第 号  
年 月 日

様

埼玉県央広域事務組合管理者

回 答 書

年 月 日付けで苦情申出があった件について、下記のとおり回答します。

記

1 苦情申出の対象とされた工事名

工 事 名	
-------	--

2 苦情のあった事項

3 2の主張の根拠とされた事項

4 回答内容

様式第11号（第20条関係）

請 求 書

年 月 日

埼玉県央広域事務組合管理者

所 在 地

商号又は名称

代 表 者

印

契約保証金については、下記のとおり還付請求いたします。

記

金

円

振込先

銀行 支店

当座預金／普通預金

口座番号